

(勤務先の健康保険担当窓口経由でご提出ください)

健康保険 育児休業等取得者申出書

- 1歳に達する日まで (新規・終了日延長)
- 1歳から1歳6ヶ月まで (新規・終了日延長)
- 1歳6ヶ月から2歳まで (新規・終了日延長)
- 1歳から3歳まで (新規・終了日延長)

記号	番号・枝番	被 保 険 者 の 氏 名	フリガナ	性 別	生 年 月 日
				男 ・ 女	昭和 ・ 平成 年 月 日
養育する子の氏名・枝番			養育する子の生年月日	養育する子の区分	実子以外の子を養育し始めた日
フリガナ			令和 年 月 日	1 実 子 2 その他	令和 年 月 日
氏 名					
養育のため休業する期間			※延長前の養育のため休業する期間		
令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで			令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
育児休業等取得日数	日	就業予定日数	日	パパママ育休プラス 該当区分	<input type="checkbox"/> 該当 備考
令和 年 月 日 事業所所在地 〒 - 事業所名称 事業主氏名 電 話 () 番 担当者確認 申請者(被保険者)本人が作成したものである <input type="checkbox"/>					
健 保 記 入	育児休業等開始 (申出)年月日	育 児 休 業 等 終了予定年月日	育児休業期間中の 標準報酬月額	備 考	
	令和 年 月 日	令和 年 月 日	千円		

受付日付印

常務理事	事務長	主任	担当

1. この申出書は次に掲げる休業期間中にそのつど申し出てください。
 - (1) 養育する子が1歳に達する日までの育児休業期間中
 - (2) 養育する子が1歳に達する日から1歳6ヶ月に達する日まで特別な事情(保育所が見つからない等)による育児休業期間中
 - (3) 保育所待機等の特別な事情がある場合の1歳6ヶ月から2歳に達するまでの育児休業期間中
 - (4) 養育する子が1歳に達する日から3歳に達する日(到達年齢は各事業所の就業規則による)まで育児休業の制度に準ずる措置による育児休業期間中
2. 育児休業等開始年月日の属する月と育児休業等終了年月日の翌日が属する月が同一の場合には、当該月内で合計14日間以上の育児休業等を取得している時に限り、その月の標準報酬月額にかかる保険料が免除となります。
3. 育児休業等開始年月日から1月を超える育児休業等を取得した場合に限り、育児休業等開始年月日の属する月から育児休業等終了年月日の翌日が属する月の前月までに支払われた賞与にかかる保険料が免除されます。
4. 育児休業等取得日数は「育児休業開始年月日」から「育児休業等終了(予定)年月日」までの日数(出生時育児休業にあっては「就業予定日数」を差し引いた日数)を記入してください。
5. 就業予定日数は同月内に「出生時育児休業」ではない場合には「0日」と記入してください。なお、就業予定期間を時間単位で定めた場合は、期間内の就業予定時間数を一日の所定労働時間数を一日の所定労働時間数で除した数(小数点以下切捨)を記入してください。
6. パパママ育休プラス該当区分は、父母共に育児休業を取得する場合、取得可能期間を子が1歳から1歳2ヶ月に達するまでに延長する制度です。父母1人ずつが取得できる休業期間は(母親の産休期間を含む)1年間となります。該当する場合はチェックをしてください。
7. 上記1.の申請後に終了日を延長する場合は※延長前の養育のため休業する期間欄も記入してください。